

令和4年度

# 特別委員会活動

# 中間報告書

〔地域新電力事業調査特別委員会〕

令和4年12月16日

延岡市議会



## ■ 令和4年度 地域新電力事業調査特別委員会活動中間報告

### 1. 今年度の活動方針

地域新電力事業については、当局における平成30年度の地域新電力実態調査事業にはじまり、令和元年度の事業化可能性調査、令和2年度の創業事業計画策定事業を踏まえて、令和3年2月に「延岡市地域新電力会社創業事業計画」が示され、市議会および市民に対して説明がなされた。

その後、令和3年3月議会において、「地域新電力会社設立事業」として、令和3年度一般会計補正予算が提案されたが、その事業費について歳入歳出予算を減額する修正案を可決し、その後の再議についても、先の議決のとおり決定がなされた。

さらに、令和3年6月議会において、再度、「地域新電力会社設立事業」として、令和3年度一般会計補正予算が提案されたが、その事業費について歳入歳出予算を減額する修正案を可決するとともに、議案第6号令和3年度延岡市一般会計補正予算に対する附帯決議が決定されたところである。

令和4年度は、当局が令和4年4月議会において創業事業計画に関する事業環境等確認調査（以下「確認調査」という。）の予算を計上し、可決されたことから本年度については確認調査の進捗等を確認する調査を行い、さらに先進地調査も実施した。この度、確認調査の進捗を確認したところ、確認調査の期間が令和5年3月17日までとなったため、本委員会として現時点における調査報告をする必要性があると判断し、12月定例会最終日に報告を行うこととした。

### 2. 今年度の活動経過

今年度は、活動方針を踏まえ、下表のとおり活動を進めてきた。

	開催年月日	調査内容等
1	令和4年 6月29日	* 当局からの地域新電力会社創業事業計画に関する事業環境等確認調査事業の進捗状況の報告及び質疑応答 * 今年度の活動方針の協議
2	9月14日	* 調査内容についての協議
3	9月26日	* 今後の活動方針及び調査内容についての協議
4	10月24日	* 当局への調査の回答結果を踏まえた協議
—	11月14日 11月15日	* 先進地調査（福岡県みやま市、鹿児島県いちき串木野市、宮崎県小林市）
5	11月25日	* 先進地調査及び当局への調査結果を踏まえた協議
6	12月 8日	* 委員会中間報告に関する協議
7	12月14日	* 委員会中間報告に関する協議

### 3. 地域新電力会社創業事業計画の概要

計画の概要については、全議員を対象とした「地域新電力会社創業事業計画に関する説明会」において令和3年3月に説明がなされているため報告を割愛する。

#### 4. 確認調査の経過報告概要

確認調査は、地域における電気代の引下げと市の財源確保を目的とする地域新電力会社を設立するため令和2年度に策定した創業事業計画について、最近のエネルギー情勢等を踏まえた調査と収支確認等を行い、市民や議会に説明を行うために、令和4年4月7日から令和5年3月17日の間に調査を実施するものである。

当該事業に関しては、6月29日に本委員会において、経過報告がなされたことから、下記にその概要を掲載する。なお、詳細については6月30日実施の市長臨時記者会見の説明動画がYouTubeで公開され、資料はインターネット上に掲載されている。

##### ①借入不要経営可能点（※1）となる電源調達価格見込について

電力調達価格の調査に基づく収支計画試算とは別に、調達価格がいくらまでなら借入を行わずに事業が継続可能であるか、その調達価格（以下、「借入不要経営可能点」という。）を確認するため、以下の確認条件のもとで、7つのパターンを設定し、試算を行った。

（※1）本市独自の定義

##### ②借入不要経営可能点の確認条件

- ・ 資本金 6,000 万円で借入をすることなく事業を継続できること。
- ・ 設立準備年を除く供給開始年から3年目で黒字に転換。
- ・ 4年目から、利益を市に寄附することが可能。

##### ③顧客獲得想定

既に策定している延岡市地域新電力会社 創業事業計画の販売計画のうち、顧客数を少なく想定したケース「販売計画2」で試算。

対 象	顧客獲得件数	総数（※2）
一 般 家 庭	45 件／月（3年目まで純増。4年目以降増無し。）	1,620 件
子 育 て 世 帯	4 件／月（2年目まで純増。3年目以降増無し。）	—
公 民 館	9 件／月（3年目まで純増。4年目以降増無し。）	199 件
中小事業所（電灯）	40 件／月（3年目まで純増。4年目以降増無し。）	1,440 件
中小事業所（低圧電力）	20 件／月（3年目まで純増。4年目以降増無し。）	720 件

（※2）4年目以降の件数

##### ④公共低圧施設の供給対象

公共低圧施設のうち、従量電灯 B・C、低圧電力等の施設を供給対象とし、街路灯や電灯、農事用電力のほか、負荷率（※3）が20%以上の施設は対象外とする。

（※3）：負荷率とは、契約電力に対する実際の使用電力の割合のことで、例えば負荷率が20%以上の施設として稼働時間が長い上下水道のポンプ施設等がある。

⑤パターンについて

表1

「借入不要経営可能点 の 調達価格 試算結果」(公共低圧施設に供給する場合)

パターン	料金プラン		借入不要経営可能点 の調達価格 ※( )内は消費税、燃料費調整額含む	5年間の 寄附額合計
	一般世帯・中小企業	公共低圧施設		
1	創業事業計画と 同額	九州電力プランから 2%引き	10.96 円/kWh (12.31 円/kWh)	2,500 万円
2	九州電力プランから 2%引き	九州電力プランから 2%引き	12.10 円 kWh (13.45 円/kWh)	4,500 万円
3	九州電力プランから 2%引き	九州電力プランと 同額	12.20 円/kWh (13.55 円 kWh)	3,500 万円
4	九州電力プランと 同額	九州電力プランと 同額	12.56 円/kWh (13.91 円 kWh)	4,500 万円

表2

「借入不要経営可能点 の 調達価格 試算結果」(公共低圧施設に供給しない場合)

パターン	料金プラン		借入不要経営可能点 の調達価格 ※( )内は消費税、燃料費調整額含む	5年間の 寄附額合計
	一般世帯・中小企業	公共低圧施設		
5	創業事業計画と 同額	供給せず	10.45 円/kWh (11.80 円/kWh)	4,500 万円
6	九州電力プランから 2%引き	供給せず	11.82 円 kWh (13.17 円/kWh)	5,000 万円
7	九州電力プランから 2%引き	供給せず	12.25 円/kWh (13.60 円 kWh)	6,000 万円

⑥試算結果から言えること

試算の結果、調達価格が 10.45 円 kWh~12.56 円/kWh(消費税、燃料費調整額を除く)の範囲であれば、借入をすることなく新電力会社の設立・経営を行うことが可能と考えられる。

これまでのバランシンググループの代表企業へのヒアリング調査の結果、1社から令和5年度中に延岡市の新電力会社が営業を開始するのであれば、11.5 円/kWh~12.0 円 kWh 程度(消費税、燃料費調整額除く)での卸売が可能ではないかとの見解が示されており、この数値は借入不要経営可能点を下回っていることから、ヒアリング時点(令和4年6月)においても延岡市が新電力会社を設立することは可能ということになる。

## 5. 経過報告等に関する調査

6月の本委員会を開催した折、前記のとおり当局から経過報告を受けた上で、質疑応答の形で、調査を実施した。また、その後書面による調査を実施し、さらに先進地視察(後述)も踏まえ、論点や当局に対する意見・要望等を整理した。

《当局への主な調査内容及び回答》

調査内容	調査回答（一部抜粋）
創業事業計画との相違とは	これまで策定した基本的計画、創業事業計画を引き続きベースとする。
借入不要経営可能点（※4）とは （※4）本市独自の定義 2ページ①、②を参照	借入不要経営可能点は、損益分岐点とは異なり、借り入れをしない条件を設定。 1つの仮定として、九州電力株式会社と同じ料金の上限になった場合はどうかという試算も行った。
卒FIT	電源を調達する先のバランシンググループが、太陽光発電を組み込んで電力供給をする中で、太陽光発電と関係する。 本市の計画には、市場から直接仕入れるという考え方はない。
調達価格	本市の脱炭素先行地域の取り組みをパートナーとして実施する企業から、金額が示されることが期待される。その金額が幾らなのかも見た上でなければ、当初計画の10.00円/kWhを修正するかは、断定できない。
寄附額	市としては、九州電力と同額にしたいという考えはない。 大手電力より低いかがどうか1つの市民にとっての物差しとして、試算をした。 寄附可能額は小さく試算されている。1つの目安として理解いただきたい。
九州エリアの市場の特性	九州エリアは他のエリアと比べて日中出かけている家庭などであれば、安く電気が提供できる可能性があるということを示唆している。九州のすべての人の生活、あるいは九州の事業者を調べて、安く電気が得られるということではない。
マイクログリッド	脱炭素先行地域として、環境省に選定の申請をする場合には、どうしてもこの考え方に関して、何らかの提案を盛り込んでいかなければならない。 本市が設立を予定している電力会社が全部でやるということではなく、そういった需給管理を得意としている企業と連携するということが1つ考えられる。
容量拠出金	容量拠出金の負担分をキャンセルする契約条項を契約の中に入れるのかについて、最初から明示的にできるような情勢になるのかどうかは、また確認をする必要がある。 今の時点で、容量拠出金が、プラスマイナスどちらに振れるかは、現在まだ調達元も決まっていないので、一概に言えない。
創業事業計画の料金プランを前提として、11.5円/kWh※の調達価格で試算した収支計画 ※経過報告においてバランシンググループ1社が令和5年度中に営業を開始するのであれば、卸売が可能ではないかとの見解を出した金額のうちの最低金額	現時点で調達価格については、バランシンググループの代表企業への調査を継続しており最終的な調達価格の見込が明らかになっていないことから、11.5円/kWhを含め特定の価格での収支計画の試算は行っていない。 具体的な調達価格による収支計画については、今後のバランシンググループへの調査により、調達価格の見込が明らかになった段階で、収支計画の試算を行うこととしている。

<p>調査事業の委託期間及び委託料 ※事業開始後、委託期間及び委託料に変更ある場合、変更後の内容及びその変更理由</p>	<p>委託期間については、令和4年4月7日から10月31日までの期間で契約を締結。委託料については、1,540,000円（税込み）。</p> <p>調査を進める中で、調査実施期間の変更が必要となったことから、当初8月29日から10月31日にかけて実施予定の調査業務（電力調達価格のバランシンググループ代表企業への聞き取り調査や調査結果を踏まえた料金プランの確認等）については、令和5年1月10日から令和5年3月17日までに実施することとし、契約期限を令和5年3月17日とする契約の変更を行った。</p> <p>変更理由としては、事業環境等確認調査については、6月29日に経過報告を行い、その後も引き続き調査を進めてきたが、現在のエネルギー事情の中では、各バランシンググループの代表企業から具体的な卸価格の提示を得ることが難しい状況であり、通例では年明け以降に各バランシンググループの次年度の卸価格が具体化することから、その時期に再度調査を行い、卸価格を確認したうえで最終結果をまとめる必要があるため。</p> <p>また、本年4月26日に環境省から脱炭素先行地域に選定された26自治体においては、いずれも新電力会社やエネルギー関係事業者等と連携して脱炭素の取組を進めることとしており、自治体と新電力会社等が連携し脱炭素に取り組むことが、今後の自治体における脱炭素の流れの一つになりつつある。</p> <p>そのため、確認調査で脱炭素の取組とセットで電力卸売を行う意欲あるバランシンググループへの追加調査を行うとともに、環境省が7月26日から8月26日にかけて募集した第2回の脱炭素先行地域の選考結果が10月末頃には公表される予定であることから、まずは市において脱炭素先行地域に選定された自治体の取り組み等の調査を行い、その結果も踏まえて確認調査の最終結果をまとめる必要があるため。</p>
<p>調査事業の変更契約締結日 及び 変更契約締結に至るまでの委託先との協議時期・協議内容</p>	<p>変更契約締結日は、令和4年8月29日。協議時期は、7月～8月に3回、契約相手方とWeb会議を実施。8月に調査の状況の確認と今後の調査スケジュール等について協議し、各バランシンググループの代表企業から具体的な卸価格の提示を得ることが難しい状況にあることから、契約期間の変更について契約規則に基づき協議を行い、契約相手方の調査業務については一旦休止し、年明けに調査を再開し、卸価格を確認したうえで最終結果をまとめることを確認した。</p>
<p>脱炭素政策に協力する等の連携とは。</p>	<p>例えば、一定の太陽光発電の施設を作り、その電源を自ら入手して、市内の様々な家庭や事業所に提供する。また、みずから発電施設を持っており、その電源の動きだけではなく、エリア内の全体の例えば太陽光ではない電源を使われている家庭も電気の動きを把握して、いざという時には太陽光から供給できるような仕組みをつくって管理するサービスのインフラを作るといったことが想定される。</p> <p>例えば実際に一ヶ岡地区を想定した場合に、一ヶ岡地区の各家庭の屋根の上に太陽光を設置する、これについては事業者が負担するというのが基本である。ただし、環境省がそのうち3分の2を補助することになるので、環境省ではスキームとして3分の1の負担のみで事業者が太陽光を設置し、そこから電源を得ることができるといったことを想定している。</p>

《当局への調査及び先進地調査を踏まえて委員から出された主な意見・要望等》

項目	意見・要望等（一部抜粋）
電源調達（バラシンググループ）	<p>延岡市の創業事業計画のように相対電源 100%で調達できる契約の相手方がうまく見つければいいのだが、見つからなかったときを考えると怖い。</p> <p>また、バラシンググループから調達するとしても、そのバラシンググループが、どういった電源構成になっているのかが読めないと、バラシンググループ自体の妥当性があるや否やの判断ができない。</p> <p>バラシンググループに入れば、安全、安心だという説明だけでは不安である。</p> <p>バラシンググループをどう構成するかによって、大きく変わってしまう可能性があるため、その点は注意しなければならない。</p>
公共施設への電力供給	<p>視察した他市の電力会社が黒字であったとはいえ、当初から公共施設に電力を供給しており、一方で、延岡市は設立当初は公共の施設を含めない計画であるため、他市の電力会社が黒字だとしても、安心できるものではない。</p> <p>公共施設の高圧、低圧を契約相手に入れると、ボリュームが大きくなり、会社として、その分の売上高がしっかり確保できる。他社はそこをまず会社の経営基盤としている。</p>
プラン(価格)	<p>一般家庭については、それぞれ完全薄利多売、ないしは逆ザヤになるぐらいの価格プランによって、市民に対して、電力を安くする会社もある。ただし、その会社は、その部分を経営の点からクリアするために、公共施設の高圧の電力や、大量に電力を使用する事業者との相対契約により対応しているのではないか。</p> <p>既存他社においては、30 アンペア以上の一般家庭について割引率を示しているが、それ未満の 20 アンペア、10 アンペアといった小さいアンペア数の契約においては、示していない会社がある。一方、本市においては、そのアンペアでの割引もプランとして示しているが、果たして本当にその契約が安くできるのか。</p>
需給管理	<p>延岡市の計画の中には、固定費の数十万円の数字しか上がっていないため、売電量に対して、どれだけの需給管理費が上がっていくのかという点もしっかり見込めないと、利益の確保、財源の確保が難しいのではないのか。</p>
市民への還元	<p>他社において、高齢者や子育てをしている家庭に、電気料を安くするといったこともあった。そういった点で新電力を利用している家庭に対して電気料を安くするという形は、できないことはないとも感じたが、あくまでも電力会社と契約し使用している世帯に対してのプランとなるため、市内全体の市民に対して、延岡市として新電力会社を設立すれば還元できるという点は、少し難しいとも感じた。</p>

<p>収支</p>	<p>経過報告において調達が可能であると想定される価格が11.5円から12円まで示されているが、創業事業計画による52頁から53頁に記載のある収支計画書に基づき、kWh当たり11.5円で試算を行った。すると、2年目の収支について、当初の計画ではマイナス1,844万円がマイナス2,700万円となり、3年目の900万円利益がマイナス1,590万円に、3年目が3,400万円の利益が、マイナス580万円になる。また、4年目以降が4,600万円の利益が、毎年130万円ずつ赤字となる。つまりkWh当たり11.5円で試算すると赤字となることになる。試算すると赤字が続いていくこととなり、このような状況の中で、設立が可能と表現すること自体が、どうなのかと思う。そのため、経過報告から読み解くと、設立は不可能なのではないか。</p> <p>経過報告では、借入不要経営可能点として、最大12円/kWhまで上がっている。試算表が当局から出てこないことに疑問がある。具体的にこの計算方法を、当局から示してもらうことはできないのか。</p> <p>視察した他社において黒字を出してきた実績があったが、燃料高騰による大変な時期の中には1億円程度の影響が出て赤字が出たという会社もあった。単年度決算で赤字を出しても、全力年ではないことや、月単位での収支は赤字でも1年間を通すと黒字といった状況であった。</p> <p>上程された関連予算約6,000万円を三度、減額修正した議決を行ったが、その理由は、容量拠出金をはじめとした経営上の不確定要素を懸念する議員が多かった結果である。当初は想定していなかったとはいえ、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する燃料高騰による自治体新電力の事業撤退、倒産等の不要なリスクを回避したといえるのではないか。</p>
<p>容量拠出金</p>	<p>経済産業省の動きも含めて、新たな新電力会社を設立して、電力料金として徴収し、容量拠出金として、発電所に納める流れがどういった形で成り立っていくのかのイメージがわからない。</p> <p>容量拠出金については、確かに金額として卸市場には入らないことになるため、卸市場自体の不安定化ということではないが、balancing groupとの契約がどうなってくるのかについての計画がないと、はっきり審議できないと考える。</p> <p>しかも、容量市場に参入するbalancing groupに、容量市場から当然発電する側としてお金が入ってきて、そのお金が入ってきた分に相当する相対電源の契約の見直しをすべきだ、と議会側から指摘しているにも関わらず、その文言が経過報告の中にも入っていない。現在、その数値等は読みきれないとしても、契約に入れる、そういったルールとすべきだという主張を議会がしている中で、記載や表現が行われてないと、いつまでたっても納得いかないということになりかねない。</p> <p>balancing groupがどうなるのかという不安定感と、日本を含めた世界のエネルギー市場がすごく不安定な中で、新たな新電力会社を作るところに対しての経済状況の厳しさを痛感しているため、その点を憂いている。</p> <p>まだ視察を行ったどの会社も容量拠出金が幾らになるかが、実際には来年でないと計算できない話となるため、概算はしているが経営に対してどういった影響があるのかということ、懸念はしているということであった。</p>

<p>卒FIT</p>	<p>卒FITの料金について九州電力株式会社が7円程度で取引する流れがあり、7円より高い金額で延岡市が電源として調達するのはどうか。調達価格が10円までいかないのであれば、相対契約でやっている単価より安くなるため、卒FITで太陽光再生エネルギーを電力として入れることを計画に盛り込むことができることになり、カーボンニュートラルの姿勢に合っているといえる。</p> <p>ただし、太陽光の発電を活用するデメリットとしては、ピークが昼間にあり、夜が発電しないことがある。すべてが万能な電源ではないが、単価として、買取価格が安くできるという観点により卒FITを視野に入れることができる。</p> <p>他社において、卒FIT電源を購入するとの話もあったが、実際のところ、卒FIT電源の電源割合が1%か、数%しか取り扱っていない状況もあった。</p> <p>当局として、今後資料を作る場合は、そういった数値について、きちんと表現して出してほしい。</p>
<p>経過報告全般に対する意見</p>	<p>経過報告において、脱炭素先行地域に選定された26自治体においては、自治体と新電力会社等が連携し脱炭素に取り組むことといった表現があるが、あくまでも当該調査は、創業事業計画に関する確認事業である。そのため、抜本的なところを変えないことには、調査の流れ自体が違ってくるため、改めて当局の方においては整理していただきたい。</p> <p>委託期間のうち、令和5年の1月10日から3月17日に実施するため、年度内になかなか調査結果は出ないと思うが、新年度に向けて、創業事業計画のままで実施するのか、今後の方針をいつ示してもらえかが不明である。</p> <p>本委員会も年度が変われば、メンバーも変わる見込みのため、議会として継続的に調査する上では、今後のスケジュールについて、もう少し詳しく示してほしい。</p> <p>カーボンニュートラルにするための森林整備や、省エネに関する議論がないままに進んでいくと、電力だけが先行するとおかしなことになるのではないか。</p> <p>全体的なイメージをしっかりとって、2050年のカーボンニュートラルということに関して、市としてどう考えているかがまずありきと考える。</p> <p>脱炭素の取り組みを入れるならば、しっかりとその表現を組み入れたものにして、もう1回抜本的な見直しが必要なのではないか。</p>

## 6. 先進地調査の実施

令和4年11月に福岡県みやま市、鹿児島県いちき串木野市、宮崎県小林市への調査を実施した。

### 【みやま市：みやまスマートエネルギー株式会社】

会社概要	
資本金	2,000万円（自社以外に2者が出資。市1,100万円） ・市の出資割合：95.07% ※令和2年からの出資比率。当初は55%
役員（令和3年度）	・代表取締役：市の職員OB ・代表取締役：(株)筑邦銀行より出向 ・取締役：みやま市長、みやま市副市長、 (株)筑邦銀行 取締役常務執行役員 ・監査役：公認会計士
沿革	・平成27年2月18日 会社設立 ・平成27年11月より電力供給開始
業務内容	・電力事業 ・生活支援事業 ・さくらテラス事業

#### (1) 会社設立からこれまでの経緯

約16年間活用されていなかった市の10%の土地について、地域内経済循環の取り組みとして市内商工業者へ呼びかけ、市出資割合約20%の(株)みやまエネルギー開発機構を設立し、平成25年に、5,000kwのメガソーラーを設置したことが取り組みのきっかけである。

さらに、平成26年に国の関係7府省が共同で募集したバイオマス産業都市に認定され、平成30年12月にバイオマス施設が本格稼働した。さらに、平成26年から27年にかけて国の大規模HEMS（Home Energy Management Systemの略称：センサーやIT技術を活用して、住宅のエネルギー管理や省エネルギー管理を行うシステム）情報基盤整備事業へ参加した。

以上のような取り組みを踏まえ、平成27年2月に現在の会社を設立、平成28年4月からは低圧売電、他電力会社の需給受託、生活支援サービスをそれぞれ開始、さらに、さくらテラスの開業、取次店経由での売電、バランスンググループとして他の新電力のサポートなど、各種取り組みを進めてきている。

なお、事業開始当初において、当時の市内世帯数1万4,000世帯のうち、2,000世帯に国の事業で進めたHEMS機器を設置していたことなどもあり、その素地も踏まえながら現在に至るまで各種取り組みを進めてきた経緯がある。

## (2) 事業運営

## ① 運営体制（電力事業に関する事業部）（令和4年3月末）

※役員を除き 30 名在籍。

※下記にはさくらテラスの運営を主に行っている地域づくり推進部  
（11 名）は除く。

- 電力事業部 3 名
- 営業部 10 名
- 戦略企画部 3 名
- 管理部 2 名
- 人事・総務部 1 名

## (3) 電源調達と需給管理

## ① 電源構成（2020 年度実績）

電源	電源割合
JEPX（日本卸電力市場）	50%
FIT 電気	18%
再生可能エネルギー	2%
LNG 火力、石炭火力	それぞれ 10%
原子力	8%
水力、その他	それぞれ 1%

## ② 需給管理

- アウトソーシングせず、需給管理を自社で内製化している。

## (4) 電力の供給（令和4年9月実績）

## ① 直営電力契約 4,324 件

内訳）高圧 217 件（市内 66 件・市外 151 件）

低圧 4,107 件（市内 1,661 件・市外 2,446 件）

## ② 取次電力契約 632 件

## (5) 経営状況

## ① 収 支（直前3事業年度の財産及び損益の状況） ※単位（千円）

	第6期（令和2年3月期）	第7期（令和3年3月期）	第8期（令和4年3月期）
売上高	2,472,310	1,827,708	1,698,762
（電力事業）	2,048,283	1,440,090	1,230,313
（取次事業）	404,411	378,267	457,028
（その他）	19,616	9,351	11,421
営業利益	146,919	▲203,440	18,155
経常利益	144,119	▲201,104	22,395
当期純利益	104,051	▲200,189	54,778
資産合計	551,241	556,175	530,560
純資産合計	131,693	▲124,005	▲69,226

## ② 今後の収支シミュレーション（※5）5カ年の事業計画の数値目標 単位（千円）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
売上高	1,693,000	1,702,000	1,620,000	1,610,000	1,600,000
営業利益	9,000	48,000	27,000	24,000	23,000
経常利益	13,000	44,000	23,000	20,000	19,000
当期純利益	48,000	41,000	14,000	12,000	11,000
資産合計	620,000	580,000	550,000	520,000	490,000
純資産合計	△76,000	△35,000	△21,000	△9,000	2,000

（※5）第三セクター等経営健全化方針として令和4年3月作成

## (6) 今後の課題と展開（電力事業に関する箇所を記載）

## ① 経営方針

市民生活の基盤となる電気を取り扱う第三セクターとして、安定的で持続可能な事業運営が最も重要であると考えている。次年度においては、債務超過の解消に向け、収益を安定させることを第一の目標とする。

## ② 重点課題

## ○安定的、経済的な電源調達への推進

昨年から続く燃料価格の高騰により、卸電力価格も高値で推移している状況であり、この傾向は当面の間続くと見込まれる。そのため、できるだけ市場リスクの少ない相対電源の調達に努めることはもちろんのこと、安定的な地産エネルギーの獲得を最重要課題として推進する。

○脱炭素社会の実現に向けての取り組み

昨年度、市においてゼロカーボンシティの表明を皮切りに、地球温暖化対策実行計画の策定がなされ、脱炭素社会の実現に向けた方針が示されている。当該実行計画の中には、その具体的施策の方針として、省エネ・再エネの普及・導入に当たっては地域新電力会社との連携を進めていくことが明記されており、顧客である市民との直接つながりがある強みを生かし、事業所や家庭における脱炭素の実現に向けて取り組んでいく。

○債務超過の解消

昨年度の卸電力市場の急騰による債務超過の解消に向けて、5カ年の中期計画及び市の第三セクター等経営健全化方針に従って、着実な債務超過の解消に向け取り組む。

## 【いちき串木野市：株式会社いちき串木野電力】

会社概要	
資本金	2,000万円（5者が出資） ・市の出資割合：51%
役員	・代表取締役：いちき串木野市長 ・取締役：いちき串木野市企画政策課長、(株)良知経営代表取締役専務（合）さつま自然エネルギー代表社員 ・監査役：(株)鹿児島銀行 串木野支店支店長、鹿児島信金常務理事
沿革	・平成28年2月(株)パスポート（現(株)良知経営）が会社設立 ・平成28年10月 事業者（株主）間協定を基に株式譲渡 ・平成28年11月より電力供給開始
業務内容	・電力事業

## (1) 会社設立までの経緯

平成22年度に、工業団地企業の屋根貸しメガソーラー事業調査として、地域新エネルギー事業化FS調査を実施し、平成23年度に工業団地全体の熱と電気エネルギーマネジメントを検討した。その上で、平成24年度に合同会社さつま自然エネルギーを設立し、市及び工業団地企業等約14団体が出資し、2,700kwの太陽光発電設備を各社の屋根等に設置した。また同年度には、次世代エネルギーパーク認定によるツーリズムなどの検討も実施し、それらの取り組みもあって、合同会社さつま自然エネルギーの取り組みが新エネ大賞の経済産業大臣賞を受賞した。

それらを踏まえて、平成26年度に市において総務省の分散型エネルギーインフラ事業を活用し、地域PPS事業、木質バイオマス、洋上風力、蓄電池、エネマネなどの事業を検討し、平成27年度には合同会社さつま自然エネルギーが主体となり、経済産業省の地産地消型面的供給事業を活用して事業の具体的な事業計画を作成した。

以上のような経過を踏まえ、平成28年度には、(株)いちき串木野電力が、市51%の株式出資比率となる形で設立へと至った。

なお、料金プランとしては、2歳未満の子どものいる子育て世帯を対象に2年間基本料金を無料とする、はぐくみ応援プラン等の設定に加え、公民館運営支援事業として、公民館の電気需給の契約をした公民館への寄附も行っている。

## (2) 事業運営

運営体制（電力事業に関する事業部）

※役員を除き3名在籍

- 営業 1名
- 窓口（料金等） 2名

## (3) 電源調達と需給管理

## ① 電源構成（令和3年度実績）

電源	電源割合
JEPX（日本卸電力市場）	31.2%
FIT 電源	1.4%
九州電力より調達（相対契約） 常時バックアップ電源として	67.4%

※現在はベース電源の調達は行っていない。

## ② 需給管理

➤ アウトソーシングしており、基本料金としては毎月 45 万円支払っている。

## (4) 電力の供給（2021 年度実績）

全数 1,091 件、電力量 10,621kw

内訳）公共施設 243 件（22.3%）、電力量 4,899kw（46.1%）

一般家庭・事業所 848 件（77.7%）、電力量 5,722kw（53.9%）

## (5) 経営状況

2 年前の冬に需給逼迫した際は、1,000 万円以上の影響があった。しかし、単独月によっては赤字になることはあったが、会社設立以来、年間を通して赤字になったことはない。

電源については、電力卸売市場で調達するとともに、九州電力株式会社との相対契約により電力を調達してきたところである。なお、九州電力株式会社からの調達価格については現在のところ、固定価格で調達している。

以上のような経過等も踏まえ安定した経営ができたものと認識している。

## (6) 今後の課題

容量拠出金については、まだ方向性が固まっておらず、交渉していない状況ではあるが、今後の課題に直結するものと認識しており、そういった意味では将来的に現在と同様の条件で九州電力株式会社と電力調達の契約ができるのかは分からない状況であり、場合によっては他の電源も考えなければならない可能性もある。なお、現時点では、燃調費の変動はあるが、当初契約した固定単価で調達できており、それにより黒字経営ができています。

## 【小林市：グリーンシティこばやし株】

会社概要	
資本金	2,000 万円（3 者が出資） ・ 市の出資割合：90%
役員	・ 代表取締役：小林市前副市長
沿革	・ 平成 29 年 3 月会社設立 ・ 令和元年 8 月より電力供給開始
業務内容	・ 電力事業

## (1) 会社設立までの経緯

水素が新しいエネルギーとなりうるという観点から検討がなされ、水素エネルギーを活用して地域活性化に繋がる事業を実施できればとの観点から、平成 29 年 3 月に当時は市が出資金 100 万円を全額出資して、会社を設立した。

その後、エネルギー等の調査等も行いつつ、水素を主体として事業化するのではなく、新たな視点のエネルギー事業として、地域への効果が見込める自治体新電力事業の実施を決定した。その後、増資を行い、市が 1,800 万円、民間の 2 社がそれぞれ 100 万円ずつ出資し、現在の会社形態へと移行した。電力小売業については、令和元年 8 月から開始している。

## (2) 事業運営

運営体制 合計 4 名

- 代表取締役 1 名
- 営業 1 名
- 経理 1 名
- 事業全般の管理 1 名（市からの派遣研修）

## (3) 電源調達と需給管理

## ① 電源調達

以前は九州電力株式会社のバックアップ電源を相対契約により調達していたが、現在はほぼ電力卸売市場から調達している。

## ② 需給管理

- アウトソーシングしている。

## (4) 電力の供給 (2022 年 10 月実績)

全数 903 件、契約容量 14,759kw

内訳) 公共施設 150 件 (16.6%)、電力量 4,308.5kw (29.2%)

一般家庭・事業所等 753 件 (83.4%)、電力量 10,450.5kw (70.8%)

## (5) 経営状況

収 支 (過去 3 カ年の収支状況)

年度 (1 月～12 月)	2019 年度	2020 年度	2021 年度
売上高	58,593	192,577	276,490
売上総利益	9,165	45,461	△11,820
経常利益	△1,755	14,307	△25,167
当期純利益	△2,113	10,398	△25,350

(※6) 2020 年度は、小林市へ 1,200 万円、寄附等全体で 1,400 万円の寄附を実施

## (6) 今後の課題及び展開について

県内でもいち早く新電力に関する会社を立ち上げ、経営が軌道に乗る折に価格高騰の時期が重なったが、今年度は黒字となる見込みである。しかし、来年、再来年の収支的な見込みについては、不確定なものが多い面もある。

その点を踏まえた上で、市が新電力の会社を続けていく目的として言える点は、県内の中で同様の事業の会社が設立されたのが小林市のみであることであり、例えば、太陽光、バイオマス、地熱発電といった新たな取り組みを行う際、民間からの問い合わせも見込まれることがある。その理由として、脱炭素社会を目指す中であって、小林市には(株)グリーンシティこばやしがあり、脱炭素の取り組みについて数値化として算出できるためである。

以上のことから、収支の面だけとらえると、見込みが難しい点もあるが、地域新電力会社が市内にあることの存在自体はプラスになっていると認識している。

そのため、これからは各種プランの価格や、事業の収支以外の価値を高めていくことに加え、さらに、長期的に見て収支の余裕ができれば、電力小売り以外の自主事業として、市民へさらに還元できるサービスを実施するということなども想定される。

## 7. 今後の活動方針

本特別委員会では、今年度、当局の確認調査に対する調査や、先進自治体への視察などを行ってきた。まず、当局の確認調査への調査では、6月29日に委員会において経過報告の説明を受け、質疑応答を実施することにより、その時点における当局の方針を明らかにしたところである。そのような中、確認調査自体について、当初は令和4年10月末に終える予定だったが、現在のエネルギー事情の中では、各バランシンググループの代表企業から具体的な卸価格の提示を得ることが難しい状況であることから、令和5年1月10日から令和5年3月17日までに委託の調査を実施することとし、契約期間を延長する契約変更を行っている。そういった経過を調査で確認したことから、3月までに調査報告等がなされない見込みと判断し、急遽、今回報告を行うこととした。

本委員会としては、当局への調査に加え、実際に直近3カ年以上自治体新電力を経営する会社のある九州内の先進自治体への調査を実施したところである。

みやま市においては、地域内経済循環のために市内商工業者へ呼びかけ、特別目的会社を設立し5,000kwのメガソーラーを設置したことをきっかけとして、各種取り組みを進め、多くの雇用も生み出しており、その多岐に渡る取り組みについて大いに参考になったところである。

いちき串木野市においては、市及び工業団地企業等約14団体が出資した合同会社を設立し、2,700kwの太陽光発電設備を各社の屋根等に設置したことをきっかけとして、取り組みが進められ、子育て世帯への料金プランを設定するなど、その料金設定について大いに参考になったところである。

また、小林市においては、水素エネルギー活用の地域活性化の事業実施検討をきっかけとして、その後自治体新電力の事業開始し、黒字となった際には市へ1,200万円の寄附を実施するなど、その取り組みは大いに参考になったところである。

いずれの市の自治体新電力においても現在のエネルギー情勢の中において、今期の黒字を見込むとのことであった。一方、直近3カ年においては、単年度や単月の区切りでは、燃料価格高騰時の影響で1千万円から1億円といった赤字が生じた状況も確認できたところである。なお、今回視察した3社は延岡市の創業事業計画と異なり、エネルギー活用の検討をきっかけとし、自治体100%出資ではないと共に、当初から公共施設への電力供給を行うなど、本市計画とは異なる経営基盤であることを留意しなければならない。

昨今は、燃料価格の高騰などの状況により、民間の調査会社である株式会社帝国データバンクから、2021年4月までに登録のあった新電力会社のうち全体の約2割が、倒産、廃業、または電力事業の契約停止や撤退などを行ったとの調査結果が公表されている。当局においては、そういった社会情勢や、本委員会でも出された数々の意見を把握、参考にしていきたい。

その上で、創業事業計画に掲げた5カ年で1億1,000万円とする市への寄附などの前提や目標が、計画通りに達成できるのかについて、正確に整理し、議会、市民に対し定量的で分かりやすい報告がなされる必要があると考える。本委員会は、今後も調査を継続し、当局から報告等がなされた際は、それらも踏まえて改めて報告することとする。